第63号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3－6－3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

日本の非正規労働者が４割超す

20条裁判「支える会」が結成１周年集会

雇用の安定と均等待遇を！

１１月２９日、非正規労働者の均等待遇を求めてたたかっている「郵政２０条裁判を支える会」の結成１周年の集会が豊島区内で開かれました。

マイナンバー配達と重なる中、組合員、会員、支援者など２００名が集まり、宮里邦雄弁護士（２０条裁判弁護団）の講演を受けて、東京地裁が来年夏以降にも開かれる予定の証人調べに向けた決起の場となりました。

日巻本部委員長（左上）とたたかいの報告をする生協労連、東京東部労組、なのはなユニオンのみなさん

「支える会」事務局長の中村知明（郵政ユニオン書記長）さんは、１年間の活動をふりかえり、「会」の運営を支える団体会員が 102 団体、個人会員が 1,035 人と広がり、近畿、中国、千葉、東北の各地で「支える会」の結成が進んでいると報告し、引く続き会員の拡大を訴えました。

講演で宮里弁護士は、日本の有期雇用の現状が短期雇用の更新繰り返しと雇止めなど不安定である事。賃金や処遇の労働条件が正社員との間で差別・格差があるとの構造的な問題を指摘し、これまで労働者と労働組合が雇止めや均等待遇、解雇撤回を求めてたたかってきた。労契法 20 条がこれらのたたかいと社会問題化する非正規労働者の増大によって創設されたとの立法経過と意義を話され、郵政 20 条裁判が賃金、労働条件の見直しを求めるもので労働者全体にとっても重要なたたかいだとのお話は私たちにたたかう力をくれました。

講演する宮里弁護士